

さいたま市

農業委員会だより

No. 57

[2020. 7 発行]



田園風景（西区：昭和耕地）

主な記事

- 会長あいさつ
- 令和2年度 第1回定期総会、会長職務代理者紹介
- 農業委員・農地利用最適化推進委員担当区域
- 農業委員・農地利用最適化推進委員紹介
- 「見沼田圃に係る要望」を市長へ提出
- 持続化給付金のお知らせ

農地台帳調査は郵送提出で
[8月21日(金)まで]

会長あいさつ

さいたま市農業委員会会長 西形 知行



盛夏の候、皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。日頃より本市農業委員会活動に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、農業委員の任期満了に伴い、5月1日の総会において、会長の重責を担うことになりました。身に余る光栄でありますとともに、改めて責任の重大さを痛感しているところでございます。

本市における農業の現状は、近年の急激な都市化の進展や社会経済情勢の変化に伴い、農家人口の減少、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、これらに伴う耕作放棄地の増大等々、大変厳しい状況下に置かれています。

農業委員会では、これらの課題に対応していくため、農業委員と農地利用最適化推進委員の相互が的確に機能・連携し、それぞれの役割分担のもと、主たる任務であります「担い手への集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」について、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

これまで、諸先輩方が努力し、築き上げてきた実績を引き継ぎ、関係機関、団体と連携を図りながら、新たな委員が一致協力して、農業委員会の最も重要な必須業務である「農地等の利用の最適化の推進」に取り組んでまいりますので、なお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のあいさつとさせていただきます。

令和2年度 第1回定期総会

令和2年5月1日に、ときわ会館5階大ホールにおいて、さいたま市農業委員会第1回定期総会を開催し、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員による体制がスタートしました。



会長職務代理者 紹介



第1地区 石川 幸利



第2地区 関口 正夫



第3地区 本田 敏一

農業委員・農地利用最適化推進委員担当区域

地区名	農業委員	推進委員	担当区域	
第1地区	植水	小島 道隆	老川 宝造	西区 (大字島根、大字昭和、大字三条町、大字植田谷本、大字中野林、大字飯田、大字水判土、大字佐知川)
	馬宮	杉山 起司	土橋 憲夫	西区 (大字西遊馬、大字二ツ宮、大字飯田新田、大字塚本、塚本町1~3丁目、大字植田谷本村新田、湯木町1・2丁目、大字土屋、プラザ)
	指扇	石川 幸利	小嶋 邦彦	西区 (大字指扇、大字指扇領別所、大字宝来、大字峰岸、大字指扇領辻、西大宮1丁目)
			島村 孝行	西区 (大字中釘、大字高木、大字清河寺、大字内野本郷、大字西新井、大字平方領々家、西大宮2~4丁目)
	大宮	山本 博行	小川 雅明	西区 (三橋5・6丁目、宮前町)
	三橋			北区 (楢竹町1・2丁目、盆栽町、櫛引町2丁目、大成町4丁目、奈良町、日進町1~3丁目、東大成町1・2丁目、別所町、宮原町1~4丁目、吉野町1・2丁目)
	宮原・日進			大宮区 (北袋町1・2丁目、吉敷町1~4丁目、浅間町1・2丁目、天沼町1・2丁目、堀の内町1~3丁目、土手町1~3丁目、高鼻町1~4丁目、下町1~3丁目、桜木町1~4丁目、東町1・2丁目、宮町1~5丁目、大原6・7丁目、寿能町1・2丁目、三橋1~4丁目、上小町、櫛引町1丁目、大門町1~3丁目、仲町1~3丁目、錦町、大成町1~3丁目)
	大砂土	細沼 和明	櫻本 讓治	北区 (土呂町、土呂町1・2丁目、今羽町、本郷町、見沼1~3丁目)
	春岡			見沼区 (大和田町1・2丁目、堀崎町、島町、島町1・2丁目、東大宮1~7丁目、大字砂、砂町2丁目)
	七里	西澤 初男	井上 是男	見沼区 (大字深作、深作1~5丁目、大字丸ヶ崎、丸ヶ崎町、大字小深作、大字宮ヶ谷塔、宮ヶ谷塔1~4丁目、卸町1・2丁目、春岡1~3丁目、春野1~4丁目)
猪原 精二			見沼区 (大字蓮沼、大字風渡野、大字東門前、大字新堤、大字大谷)	
片柳	小山 吉男	小川 忠男	見沼区 (大字片柳、片柳1・2丁目、片柳東、大字染谷、染谷1~3丁目、加田屋1・2丁目、大字加田屋新田、大字笹丸、大字南中野、大字東新井、大字山)	
		田中 孝一	見沼区 (大字中川、大字南中丸、大字上山口新田、大字新右工門新田、大字見山、大字西山村新田、大字西山新田、大字御蔵)	
第2地区	木崎三室	西形 知行	小川 清	浦和区 (上木崎1~8丁目、大東1~3丁目、瀬ヶ崎1~5丁目、駒場1・2丁目、本太1~5丁目、元町1~3丁目、大字三崎~21番)
			都築 勝	浦和区 (木崎1~5丁目、皇山町、領家1~7丁目、常盤1~10丁目、高砂1~4丁目、東高砂町、東仲町、岸町1~7丁目、東岸町、神明1・2丁目、前地1~3丁目、仲町1~4丁目、北浦和1~5丁目、針ヶ谷1~4丁目、大原1~5丁目、大字三崎22番~)
	大久保	高崎 定一	中村義太郎	南区 (神明1・2丁目)
	与野			緑区 (道祖土1~4丁目、芝原1~3丁目、宮本1・2丁目、松木1~3丁目、馬場1・2丁目、大字見沼、大字宮後)
	土合	細淵 一夫	中村義太郎	桜区 (大字上大久保、大字下大久保、大字神田、大字白鏝、大字大久保領家、大字在家、大字塚本、大字昭和、大字宿、大字五関)
	西浦和			中央区 (鈴谷1~9丁目、大戸1~6丁目、桜丘1・2丁目、八王子1~5丁目、円阿弥1~7丁目、本町東1~7丁目、本町西1~6丁目、上峰1~4丁目、上落合1~9丁目、大字下落合、下落合2~7丁目、新中里1~5丁目、新都心)
	尾間木	関口 正夫	野口 貢一	桜区 (大字道場、道場1~5丁目、大字中島、中島1~4丁目、大字栄和、栄和1~6丁目、大字山久保、山久保1・2丁目、大字関、大字田島、田島1~10丁目、桜田1~3丁目、大字西堀、西堀1~10丁目、大字新開、新開1~4丁目、大字町谷、町谷1~4丁目、大字南元宿、南元宿1・2丁目)
	谷田六辻			南区 (関1・2丁目、鹿手袋1~7丁目、四谷1~3丁目、松本1~4丁目、曲本1~5丁目、内谷1~7丁目、大字堤外)
	大門	石井 栄寿	備藤 和夫	緑区 (大字下野田、大字北原、大字間宮、大字玄蕃新田、大字大門、東大門1~3丁目、美園3~6丁目)
	野田	浅子 幹夫	高橋 郁男	緑区 (大字南部領辻、大字大崎、大字代山)
野田	横山 敏夫	会田 紀彰	緑区 (大字上野田、大字寺山、大字中野田、大字高畑、美園1・2丁目)	
第3地区	新和	小泉 孝行	金子 信恵	岩槻区 (大字釣上新田、大字釣上、大字尾ヶ崎、大字尾ヶ崎新田、美園東1~3丁目)
	新和	小林 勝一	飯山 實	岩槻区 (大字高曾根、大字野孫、大字末田)
	和土	濱野 武雄	中村 善博	岩槻区 (大字黒谷、大字笹久保、大字笹久保新田)
			富田 優	岩槻区 (大字飯塚、大字村国、大字南下新井、府内1~4丁目、城南1~5丁目)
	川通	井原 勇司	利根川久夫	岩槻区 (大字大戸、大字大口、大字大谷、大字新方須賀、大字大森)
			高橋 努	岩槻区 (大字南平野、南平野1~5丁目、大字長倉、大字大野島、大字増長、大字太田、太田1~3丁目、仲町1・2丁目、城町1・2丁目、本丸1~4丁目)
	柏崎	本田 敏一	山口 文司	岩槻区 (大字柏崎、大字加倉、大字谷下、原町、加倉1~5丁目、大字横根、大字真福寺、大字浮谷、本町1~6丁目、東町1・2丁目)
	河合	関根 光一	高橋 秀男	岩槻区 (大字掛、大字金重、大字箕輪、大字平林寺、大字馬込、大字岩槻、大字本宿、西原、並木1・2丁目、西原台1・2丁目、宮町1・2丁目、西町1~5丁目、愛宕町、日の出町、美幸町)
慈恩寺	中山 幸光	新井 孝一	岩槻区 (大字表慈恩寺、大字慈恩寺、大字小溝、大字徳力、大字鹿室、大字相野原、大字古ヶ場、大字裏慈恩寺、大字上野、大字南辻、上野1~6丁目、古ヶ場1・2丁目、諏訪1~5丁目、東岩槻1~6丁目、上里1・2丁目)	

※中立委員は担当区域はありません。

農業委員・農地利用最適化推進委員 紹介



中立委員



【農】高松 佳子

農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない委員

【農】 農業委員
【推】 農地利用最適化推進委員

「見沼田圃に係る要望」を市長へ提出

さいたま市農業委員会は、令和2年3月27日、見沼田圃に係る農家からの声を取りまとめた要望を、さいたま市長に提出しました。要望の内容は、次のとおりです。

- 1 早急な芝川河川改修及び調節池の整備
- 2 公有地化推進事業による積極的な用地買収
- 3 見沼田圃区域の見直し
- 4 土地利用制限の緩和

【要望の概要】

- 大雨時の冠水被害を早期に解決できる具体的解決策を要望
- 貴重な緑地空間として守るべき地区を限定するとともに、土地利用が図れる地区を見直し、将来の見沼田圃のあり方を再検討



(写真左から、西形前会長職務代理者、若谷前会長、清水市長、加藤前運営委員長、森田前会長職務代理者、柳沢前会長職務代理者)

問合せ

農地調整課

TEL 829-1903

FAX 829-1966

さいたま市 **農業委員会** だよりが 入賞

第26回「農業委員会だより」全国コンクールにおいて、さいたま市農業委員会だよりは、大崎市（宮城県）、鶴岡市（山形県）、南魚沼市（新潟県）、南丹市（京都府）及び豊後大野市（大分県）の各農業委員会の情報紙とともに、「全国農業新聞特別賞」に入賞しました。



「農地の利用状況調査」の実施にご協力を!!

今年度も、8月から農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で農地の利用状況調査を実施します。調査の際、農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

調査の結果により、遊休農地の所有者には、適正管理を促す通知や農地の利用意向の確認を行います。



農地の所有者の皆さまへ!!

- 日頃から、除草・耕うん・作付など、農地を適正に維持管理していくことが大切です。
- 耕作するのが難しい方や後継者がなく将来の農地の維持管理に不安のある方は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員にご相談ください。

お知らせ

持続化給付金 について

～最大 100 万円が給付されます～

「持続化給付金」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために支給するものです。

農業者の皆さんも対象です。

ポイント

1 税務申告をした農業者が対象になります。 昨年の事業収入額や所得に関する要件はありません。

※ただし、昨年の事業収入について税務申告をしていることが必要です。

- 2019 年の、**確定申告（所得税）** 又は **住民税の申告のいずれか**を行っていれば、申請が可能です。
- 昨年の事業収入を基に支払われますので、**昨年赤字申告の方も対象**です。

2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年のいずれかの月の事業収入が、①で申告した年間事業収入を 12 で割った額（平均月収）の 50%以下であれば対象になります。

- 2020 年 1 ～ 12 月のいずれかの**ひと月の事業収入**が、2019 年の**平均月収**^(※)の 50%以下であれば、次の計算方法を用いて給付額を計算します。

※ 2019 年の平均月収は、申告書に記載されている年間事業収入を 12 で割った額。

給付額の計算方法 (上限：100 万円)

給付額 = 2019 年の年間事業収入 - (申請対象とする月の収入 × 12 か月)

3 パソコン・スマホで申請可能です。対面での申請窓口も設置します。

- 対面での**申請支援窓口**も**全国で設置予定**です。
- 影響の大きい地域では、**農協**も準備ができ次第、申請支援を行っていく予定です。

申請期限・方法

- 令和 3 年 1 月 15 日まで

※電子申請の送信完了の締切は、令和 3 年 1 月 15 日の 24 時まで

- 申請は、**持続化給付金ホームページ**をアクセス！

(<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>)



持続化給付金

検索

相談ダイヤル

持続化給付金事業コールセンター **0120-115-570**

【IP 電話専用回線】**03-6831-0613**

受付時間 **8:30～19:00** ※7月～12月は日曜から金曜まで(土曜を除く)

令和2年度 特定生産緑地制度説明会及び個別相談会の開催

《対象：平成4年に指定した生産緑地の所有者 ※要事前申込》

◆説明会について◆ 特定生産緑地制度の基本的な内容、手続き等について、次のとおり説明会を開催します。詳細については対象者に送付します。

日程 令和2年7月下旬～8月中旬

場所 西区役所、見沼グリーンセンター、緑区役所、岩槻駅東口コミュニティセンター
※参加する方は、公共交通機関のご利用をお願いします。（専用駐車場のない会場があります。）

内容 ①特定生産緑地制度の概要について ②生産緑地と税について
③生産緑地の貸借について

◆個別相談会について◆ 指定書類の作成方法のほか、生産緑地に関する相談をお受けします。詳細については対象者に送付します。

日程 8月中旬～9月下旬

問合せ

みどり推進課

TEL 829-1414 FAX 829-1979

やめよう！農地の違反転用



★農地転用とは？ 農地を農地以外にすることであり、許可申請や届出の手続きが必要です。

★手続きをせずに無断で農地転用すると？

農地法違反となり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。農地に復元するには相当の費用と時間がかかります。農業用施設を設置する際にも手続きが必要ですので、設置の際はご相談ください。

問合せ

農地調整課

TEL 829-1903

FAX 829-1966

全国農業新聞

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

●発行日：毎週金曜日

●購読料：月700円 [送料・税込み]

●申込：農業委員会事務局へ



編集後記

5月1日の委員改選により、広報委員会委員となりました。情報誌「さいたま市農業委員会だより」の発行・チラシやホームページ等を活用して、皆様のお役に立つ情報の発信に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

●広報委員会

委員長 山本博行

副委員長 関根光一

委員 石井栄寿

中村義太郎

小嶋邦彦

富田優